

専門委員会開催

本会は6月23日千葉市内において専門委員会（委員長＝篠原敬治）を開催した。

これは会長の諮問機関として中小企業に対する適切な振興対策を確立し、本会運営の円滑化を図るために設置されているもので、議題は①国への要望事項として、この秋に奈良県で開催される「第62回中小企業団体全国大会への要望事項」、②千葉県への要望事項等を審議した。

委員会では、はじめに昨年度の要望事項について事務局より経過説明が行われ、引き続き本年度の要望事項について委員から提出された案件を基に、事務局の素案とともに審議された。

要望事項は中小企業振興対策の一層の充実強化を求めるもので、組織、金融、税制、商業・流通、労働、総合、環境と多岐にわたった。

当日の審議結果は事務局で整理・検討され、①については下記のように取りまとめられた。

平成22年度 全国中小企業青年中央会通常総会 全国代表者会議を千葉県にて開催

全国中小企業青年中央会は6月18日、千葉市内において全国青年中央会（協議会）の代表者等が一堂に会し、平成22年度通常総会並びに全国代表者会議を開催した。

通常総会における議事は、①平成21年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び剰余金処分案について②平成22年度事業計画（案）及び収支予算（案）について③平成22年

度会費の額及びその徴収方法（案）について④役員改選について⑤その他について上程され、いずれも原案通り承認・可決決定した。

続いて行われた全国代表者会議では、出席者全員参加によるディスカッションを行い、①青年中央会をどのように活用し、ま

第62回中小企業団体全国大会への要望事項（案）

I. 【 総合 】

○総合的な中小企業対策について

1. 総合的な中小企業対策を確実に実施し、中小企業者が安定して経営を継続できるよう、景気対策を切れ間なく機動的に実施すること。
2. 中小企業の経営力向上の支援のために実施している中小企業応援センター事業の拡充・強化を図り、弾力的な運用を行えるようにすること。
3. ものづくり中小企業の国際競争力を強化するため、中小企業に対する新技術、新製品の開発を支援できるよう、ものづくり支援を継続すること。

○中小企業連携組織対策の強化について

1. 中小企業連携組織対策を国と地方が一体となって全国一元的に推進できるよう、国の重要な施策の柱として位置づけ、連携・組織化対策を抜本的に強化すること。又、同対策の実施を担う中央会の機能強化に万全の措置を講ずること。
2. 都道府県に委ねられた中小企業連携組織対策事業予算（県中央会補助金）について、相当部分を必ず中小企業振興のための予算として措置がなされるよう国から強い指導を行うこと。

II. 【 組織 】

1. 「協同労働の協同組合法案」を廃案とすること。

○組合制度のさらなる活用を図るため、次の改善を図ること

1. 企業組合の設立要件の緩和を図ること。
2. 商店街振興組合の地区及び設立要件を緩和すること。
3. 中小企業組合が過度な事務負担を負わないよう設立認可、定款変更、各種届出事務等に係わる所管行政庁の一元化を図ること。

III. 【 金融 】

○高度化融資制度の充実

1. 高度化融資制度を利用しやすいように制度の充実を図ること。

IV. 【 税 制 】

○中小企業及び中小企業組合関係税制の充実

1. 中小企業の法人税率の早期引き下げを行うこと。
2. 中小企業投資促進税制の対象設備の条件を緩和すること。
3. 企業組合及び協業組合における法人税率を引き下げること。

○消費税率の引き上げ反対

1. 消費税率の引き上げは絶対に行わないこと。

V. 【 商業・流通 】

○商店街及び中小小売商業の活性化支援の拡充

1. 地域商店街活性化法に基づく各種支援措置を、多くの商店街組合が活用できるよう拡充強化すること。

○高速道路の割引制度の見直し

1. 高速道路の新料金制度実施に当たっては、物流に携わる中小企業者が不利益を受けることがないように、⑦上限料金の引き下げ、④大口・多頻度割引制度の維持・拡充、⑨マイレージ割引制度の維持等の措置を講ずること。

VI. 【 官 公 需 】

○中小企業者並びに官公需適格組合の受注機会増大と官公需施策の普及徹底

1. 中小企業への官公需発注を増大させるために、国は地方公共団体に対し官公需施策と官公需適格組合制度の普及を徹底すること。
2. 経済産業省の行政事業レビューにおいて、全国中小企業団体中央会が実施している官公需受注対策事業が「廃止」と評価されたが、官公需施策を啓発・普及していくことの重要性から事業を継続すること。
3. 官公庁等は備品購入のネット入札（インターネットのオークション）を導入しないこと。

VII. 【 労 働 】

○中小企業における労働者派遣制度の在り方について

1. 中小企業においては、労働者派遣による人材確保が重要な役割を果たしているため、「製造業務派遣の原則禁止」を撤廃すること。

○最低賃金引き上げについて

1. 最低賃金の拙速な引き上げを行わないこと。

○社会保険制度の見直し及び財政安定化について

1. 医療保険制度については、安定的な財政運営に努め、中小企業の労務関係費（健康保険料）の負担増につながらないよう配慮すること。
2. パートタイム労働者の所得税等の非課税限度額及び社会保険の適用年取基準の大幅な引き上げを行うこと。